

入札説明書

(一般競争入札)

工事名

「福岡県立精神医療センター太宰府病院
自動制御機器更新工事（2期）」

健 康 増 進 課
こころの健康づくり推進室
令和6年3月21日

入札説明書項目

- 入札説明書
- 入札参加者心得
- 入札保証金・契約保証金についての注意事項

<様式>

- ・ 競争参加資格確認申請書（様式第1号の1）
- ・ 施工実績調書（様式第2号）
- ・ 工事履行証明書
- ・ 履行確認書（交付願）
- ・ 入札書
- ・ 委任状
- ・ 入札辞退届

入札説明書

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、令和6年5月7日（火）正午までに書面にて下記1に掲げる者に説明を求めることができる。

入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札

(1) 日時

入札書の提出期限及び入札保証金の納付期限

令和6年5月20日（月）午後3時

(2) 場所

福岡県保健医療介護部健康増進課

こころの健康づくり推進室（行政棟2階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話 092-643-3265

FAX 092-643-3271

(3) 設計図面の配布

公告の日から令和6年5月20日（月）まで（県の休日を除く）、1（2）の場所にて配布する。希望者は事前に電話連絡の上、受け取ること。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

管工事について、「福岡県が施工する建設工事等の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」（平成28年3月福岡県告示第219号）に定める資格を得ている者（令和4年度福岡県建設工事競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）登載者）。

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

次の全ての要件を満たすこと。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者でないこと。

(2) 福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱（昭和62年6月30日総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと。

(3) 福岡県建設工事競争入札参加者の格付及び選定要綱（昭和54年9月22日総務部長依命通達）第7条第2項の規定に基づく措置期間中でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査に基づく入札参加資格者名簿の登載者を除く。）。

(5) 管工事について、入札参加資格者名簿の業者等級別格付がAであること。

(6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち主

- たる営業所を、福岡県土整備事務所又は那珂県土整備事務所管内に有すること。
- (7) 管工事業について、建設業法第15条の規定による特定建設業の許可を受けていること。
 - (8) 福岡県又は他の官公庁が発注する同種工事を施工した実績を有すること。

4 注意事項

- (1) 入札に参加する者は、入札書（別紙様式）を持参又は郵送により、下記のとおり提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。
- (2) 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めた額とする。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。
- (4) 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に名称又は商号及び「5月21日開封《自動制御機器更新工事》の入札書在中」と朱書きしなければならない。
- (5) 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (6) 入札者は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。
- (7) 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

5 開札

- (1) 日時
令和6年5月21日（火）午後3時
- (1) 場所
福岡県庁 保健医療介護部会議室（行政棟地下1階）
福岡市博多区東公園7番7号
- (2) 開札に立ち会うことを認められる者
開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。
- (3) 落札者がいない場合
開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8の規定により、別に定める日時において再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつて、そのすべての同意が得られればその場で再度入札を行う。

～入札について（補足説明）～

- 入札説明会
行いません。入札説明書の熟読をお願いします。
- 入札書の日付
健康増進課が入札参加確認通知書を発した日から、提出期限である5月20日までの日付となります。開札日の5月21日ではありませんので注意してください。日付がないもの、または日付に記載誤りがある場合は、当該入札書は無効となりますので注意してください。
- 入札等に関する質問
5月7日（火）正午までに健康増進課こころの健康づくり推進室へ必ず書面で行ってください。回答は、5月14日（火）午前10時に健康増進課執務室に掲示します。
- 競争参加資格確認申請書
 - ・入札に参加を希望する方は、競争参加資格確認申請書（様式第1号の1）を4月3日（水）午後3時までに健康増進課こころの健康づくり推進室に提出してください。提出がない場合は、入札には参加できません。
 - ・郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残るに方法より、4月2日（火）必着としてください。その他の方法により郵送された場合、入札書未達等の苦情は一切受け付けません。
- 入札書の書き方
 - ・記入例を参考にしてください。
 - ・¥マークの横の入札金額、記名がない場合は無効となります。入札金額の訂正も不可です。（数字の書き間違いに注意すること。）金額は税抜きとなります。
- 入札保証金等
 - ・入札保証金を現金により納付する場合は、納付書を送付しますので、事前に健康増進課こころの健康づくり推進室まで連絡のうえ、5月20日（月）午後3時までに納付してください。
 - ・保証保険契約又は工事履行証明書により入札保証金の減免手続きをされる場合は、入札書の場合と同様に封書にして、氏名及び「5月21日開封〈自動制御機器更新工事〉入札保証保険契約書在中」又は、「5月21日開封〈自動制御機器更新工事〉証明書在中」と朱書きして、5月20日（月）午後3時までに提出してください。
 - ・健康増進課に実績があり、その証明書により入札保証金の減免手続きをされる場合は、履行確認書（交付願）（別添様式）に契約年月日・案件名等、必要事項を記入の上、入札参加申請書の提出期限である4月3日（水）午後3時までに健康増進課こころの健康づくり推進室に提出してください。
 - ・入札保証金の事務手続き等の詳細な内容については別紙を参照してください。
- 開札
 - ・開札は、本人又は代理人として委任を受けている方が立ち会うことができます。代理人の場合は委任状が必要です。
 - ・当日は、名刺を持参し、提出してください。名刺を忘れ、本人又は代理人であること

の確認ができない場合は開札に立ち会えないことがあります。

○ 再度入札

- ・ 1 回目の入札で落札者が無く、その場合に入札者全員が立ち会っており、かつ全員の同意が得られれば、その場で 2 回目の入札を行うこともあります。できるだけそのときの準備をお願いします。もしその場で全員の同意が得られない場合は、数日後にあらためて 2 回目の入札を行います。
- ・ ただし、いずれの場合も 1 回目の入札で有効な入札書を提出した方だけが 2 回目の入札に参加できますのでご注意ください。